

西粟倉村社会福祉協議会事業内容

平成31年4月1日～令和2年3月31日

地域福祉活動推進事業

◆ 地域福祉事業

- ・地区サロン活動（公民館活動）支援（12地区 月1回の開催）
- ・地区サロンリーダー研修会の開催
- ・中央サロン・よりみち運営
住民と協働事業・・・3か月に1回運営会議を開催
イベントなどの企画、運営を行っている
- ・運営促進事業・・・囲碁ボール大会、ウォーキング大会、体力測定大会など

◆ 食の自立支援事業

（配食サービス）70歳以上のひとり暮らし又は75歳以上の高齢世帯に
週2回（火・金）おかず弁当をお届けしています 1食 400円

◆ いきいき活動支援事業

- ・サテライト・・・黄金泉のデイサービス。12地区を2地区に分けて2回開催
- ・ロマン会・・・ひとり暮らしの高齢者の集い。月1回よりみちにて開催
- ・カラオケ・・・月3回よりみちにて開催

◆ ミニヘルプサービス

介護保険対象外の方はグレーゾーンの方の家庭を月1回訪問印が訪問し状態を記録。
月1回、保健福祉課・包括支援センター・診療所・社会福祉協議会職員で、その記録

をもとに情報交換し、見守りを確認

◆ ボランティアセンター事業

- ☆ 『生活応援センター楽々』事業スタート
今後も住み慣れた地域で安心して暮らしていく為に、ちょっとした困りごとを
“お互いさまの輪”で手助けするボランティアセンターです
- ☆ 一時預かり託児ボランティア『おひさま』事業スタート
子育て中の皆さんを地域みんなで支えていくための一時預かりの託児事業です。

福祉サービス利用支援事業

◆ 障害者自立支援事業

居宅介護・重度訪問介護・生活介護事業

日常生活を送る支援のある障害者の家庭をホームヘルプが訪問して生活支援のみでなく、自立と社会参加を促進するために支援を行います。

◆ 日常生活自立支援事業

在宅生活をされている方の不安や疑問を支える制度。認知症や知的障害者の方の金銭管理や大切な書類などの預かり、いろいろなサービス等の手続きなど、生活支援員が訪問し、お手伝いするサービスで有料です。

◆ 生活福祉資金貸付事業

低所得者、障害者、高齢者を対象に資金の一時貸し付けと相談支援を行い、生活意欲の助長、促進と安定をした生活を送れるようにすることを目的に行っています。

在宅福祉サービス事業（介護保険事業）

◆ 訪問介護事業

訪問介護員（ホームヘルパー）が利用者の在宅を訪問し、食事、排泄、入浴、着替え

などの身体介護や掃除、洗濯、買い物、調理などの生活援助を行います。

◆ 通所介護事業

介護を必要とされる方に、デイサービスに通っていただき、入浴や食事などの介護サービスを提供することで、在宅での生活を継続できるように支援します。

◆ 小規模多機能ホーム事業

介護が必要となった方でも、施設に移り住むことなくできる限り住み慣れた地域での生活が送れるよう通い・訪問・泊りを組み合わせたサービスを提供することで在宅の生活を支援します。

福祉有償運送事業

◆ 福祉有償運送事業

公共交通機関の利用が困難な移動に制約のある人等を対象に、福祉車両を使用し、営利を目的とせず移動手段を提供し、生活支援を目的とした事業です。